

## 児童扶養手当の第2子目、3子目以降の 加算額が変わります

児童扶養手当は、父母の離婚などで一人親で児童を養育している家庭の生活の安定と自立を助けることを目的に支給される手当です。平成28年8月に児童扶養手当法が改定されたことに伴い、下記のとおり第2子と第3子以降の加算額が変更になりました。

### 第2子の加算額(月額)

平成28年7月まで 5,000円(定額)

平成28年8月から 全部支給⇒1万円

一部支給⇒9,990円～5,000円

### 第3子以降の加算額(月額)

平成28年7月まで 3,000円(定額)

平成28年8月から 全部支給⇒6,000円

一部支給⇒5,990円～3,000円

※加算額の月額は所得に応じて決定します。

※平成28年12月振り込み分から加算額が変わります。

※詳しくは子ども支援課にお尋ねください。

□子ども支援課 ☎24-1111

## 平成29年度「給与支払報告書」 にはマイナンバーの記載が必要です

マイナンバー法の施行により、平成29年度(平成28年分)の給与支払報告書からマイナンバーや法人番号を記載するよう、様式が変更になりました。給与支払報告書の提出義務がある給与支払者は、従業員等の給与受給者や被扶養者のマイナンバーを適正に取得し、給与支払者のマイナンバーや法人番号とともに給与支払報告書に記載してください。

### マイナンバー等の記載が必要な人

- ・従業員(給与受給者本人)
- ・扶養している配偶者
- ・扶養親族
- ・給与支払者(法人の場合は法人番号)



※給与支払報告書の記載方法は市ホームページをご覧ください。

□市民税課 ☎24-1111

## 消防職員採用試験の実施 (UJIターン、消防職務経験者)

試験日 1月15日(日)

試験会場 佐世保市消防局(平瀬町)

受付期間 12月12日(月)～26日(月)

試験案内、申込書の配布場所

消防局総務課、各消防署・出張所、中央保健福祉センター玄関案内、各支所、宇久行政センター

※申込書は市・消防局HPからもダウンロードできます。

試験の種類	受験資格
消防職 (救急救命士)	次の要件を全て満たす人 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 昭和52年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人で、高校以上の学歴があるひと</li> <li>● 救急救命士資格を持つ人</li> <li>● 平成28年12月1日時点で消防吏員の職務経験が通算して5年以上ある人</li> <li>● 平成28年12月1日時点で長崎県外に在住し、採用後は消防局の管轄区域(佐世保市、西海市、東彼杵町、波佐見町、川棚町、佐々町、小値賀町)に居住できる人</li> </ul>

※採用予定人数は若干名です。

□消防局総務課 ☎23-9251

## カセットボンベなどによる火災に注意

鍋の季節に欠かせない卓上コンロ用のカセットボンベや、普段使用しているスプレー缶は、使用方法や処分方法を間違うと思わぬ火災や事故が発生する恐れがあります。下記のことについて取り扱いましょう。

### 爆発に注意

スプレー缶やガスボンベは熱くなると爆発する場合があります。加熱される場所に置いたり、卓上コンロを2台並べて使用したりしないようにしましょう。

### 正しく処分を

カセットボンベやスプレー缶は穴を開けないで捨てると、ごみ収集車内で容器内のガスが漏れて爆発します。完全に使い切ってから、屋外で風通しがよく、火の気のない場所で穴を開けてください。台所で穴を開けをすると、容器内のガスが漏れ、ガスコンロなどの火に引火しますので注意してください。

□消防局予防課 ☎23-9256



## 平成29年消防出初め式

①1月6日(金)

●10時～11時30分 市民会館(式典)

●11時50分～12時20分

市道松浦湊町線(パレード)

●12時30分～12時40分

佐世保公園(一斉放水)

※各会場での時間は、進行の都合により前後する場合があります。

□消防局総務課 ☎23-9251

## 平成29年成人式典



①1月8日(日)12時開式

□アルカスSASEBO大ホール

④平成8年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人

※式典への参加に案内状は不要です。市外在住の本市出身者も自由に参加できます。

□社会教育課 ☎24-1111

## エコプラザ教室

①マイアース地球カードゲーム

地球を舞台にしたカードゲームで地球防衛と地球破壊に分かれて遊びます。

④12月23日(金)10時～12時

□無料 ④先着16人

②こどもエコ工作

④12月23日(金)13時～15時

□100円 ④先着16人

③積み木で遊ぼう

ヒノキの積み木で遊びながら森について考えます。

④12月24日(土)10時～12時

□無料 ④先着20人

④①～③ともさせぼエコプラザ工房

④①～③とも市内在住の小学生以上

□電話でさせぼエコプラザへ

□させぼエコプラザ ☎25-0055

## ネイチャーゲームセミナー

④1月14日(土)、15日(日)

□佐世保青少年の天地

④子どもへの自然学習の実践方法についてのセミナー、講座、実習など

④先着20人 ※料金はお尋ねを。

④1月6日(金)までに電話でさせぼエコ

プラザへ

□させぼエコプラザ ☎25-0055

## ハウステンボス

### カウントダウン2016-2017

ことしの年越しは2回の大花火で弾けよう！有名アーティストによるライブや日本最大級のイルミネーション、カウントダウン限定イベントなど昼も夜も楽しめるさまざまな企画をご用意しています。

④12月31日(土) ※料金・イベント情報など詳しくはお尋ねを。

□ハウステンボス総合案内ナビ  
ダイヤル ☎0570-064-110

## アルカスSASEBO ☎42-1111

### アルカス"キラっ都"させぼ ファミリーコンサート

3歳から楽しめる親子向けのオーケストラプログラムをお届けします。親子で素敵な午後をお楽しみください。  
④12月23日(金)14時開演  
□大ホール  
□一般1,500円、中学生以下500円  
※全席自由、3歳未満入場不可。

## アルカス新春寄席



落語界の重鎮、三遊亭金馬師匠と名人入船亭扇遊師匠がアルカス新春寄席に登場。お二人の名人芸をお楽しみください。

④1月15日(土)14時開演

□イベントホール

□全席指定

一般3,000円、学生1,500円

## 年末のごみの持ち込みは計画的に

年末はクリーンセンターへごみを持ち込む人が増え、付近の道路が渋滞するなどの問題が発生しています。大掃除などのごみは計画的に排出してください。また、下記のとおり環境センターに臨時のごみステーションを設置しますのでご利用ください。皆さんのご協力をお願いします。

### 臨時のごみステーションを設置します

環境センター(稲荷町・競輪場横)に臨時ごみステーションを設置し、家庭から出たごみを受け入れます。

#### 設置期間

12月29日(木)、30日(金) 9時~16時

#### 対象

①燃やせるごみ ②燃やせないごみ ③資源物

※事業活動によって出たごみは持ち込めません。

※①②は指定袋に入れて、③や紙おむつ、落ち葉は透明か半透明の袋に入れてください。

※剪定枝は80cm以下に切り、ひもで縛って透明か半透明の袋に入れて出してください。

※ごみの出し方は通常のごみステーションと同じです。

詳しくはお尋ねください。

### 環境センター臨時ごみステーションで

#### 小型家電(10品目)を資源物として回収します

①携帯電話(PHS、スマートフォン含む)

②デジタルカメラ

③ビデオカメラ

④ラジオ

⑤ポータブル音楽プレイヤー

⑥電子辞書

⑦ポータブルDVDプレイヤー

⑧電卓

⑨ビデオ(DVD・ブルーレイ)デッキ

⑩小型ゲーム機(携帯型・据置型)

※透明か半透明の袋に入れてください。

※個人情報等は必ず消してください。

※充電器、リモコンなどの付属品も対象です(電池、カード類は取り外してください)。

※携帯電話は回収時に穴を開け、個人情報を守ります。

●環境政策課 ☎31-6520

## 佐世保すまいる基金にご協力ください

本市では、「市民協働によるまちづくり」を推進していくため、その担い手の一つである市民公益活動団体(NPO法人やボランティア団体等)の活動が活性化し、自立することを目的とした基金「佐世保すまいる基金(市民公益活動団体自立化支援基金)」を設けています。

### 皆さんと作り上げる基金の仕組み

この基金は寄付金を原資に創設し、市民の皆さんと行政が一緒に作り上げていけるよう、市民からの寄付金と同額(上限は年額200万円)を市が拠出する「マッチングギフト方式」を採用しています。

### 基金の使い道

市内で活動する市民公益活動団体の財政基盤を強化するため、今年度は3つの団体に交付します。

### 今年度の交付決定団体と取り組み内容

- TEAM SEA TURTLE「川・海辺清掃事業」  
九十九島など佐世保に広がる川・海の美化推進のための清掃活動を行っています。
- NPO法人子どもと女性のエンパワメント佐世保  
「体験型子ども食堂 もくもくプロジェクト」  
「体験型子ども食堂」の開催を通じてボランティア同士の交流を図るとともに、子どもの貧困への理解を深め、子ども食堂の早期実現を目指す取り組みです。
- ミニさせぼ運営委員会  
「子どもがつくるまち"ミニさせぼ"運営事業」  
子どもたちが自分で考えて仮設店舗などを運営し、仕事や遊びを通してまちの仕組みを体験する取り組みです。



### 寄付金を募集しています

「ボランティア活動には参加できないけど、活動を応援したい」という市民の皆さんのがんばりができる基金です。寄付金の受け付けは随時行っていますので、コミュニティ・協働推進課にお尋ねください。

●コミュニティ・協働推進課 ☎24-1111

## 12月は地球温暖化防止月間

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)などの温室効果ガスの影響で気温が上昇する地球温暖化は、私たちの生活や自然の生態系にさまざまな影響を及ぼしています。例えば、海面水位の変化や氷河の融解、洪水や干ばつなどは生態系や食糧生産、健康など私たちへの影響が観測され始めています。地球温暖化防止のためには、一人一人の自発的な取り組みが必要です。日常生活の中で「COOL CHOICE(賢い選択)」をしませんか。



### 家庭でできる10の取り組み

- ①エアコンの設定温度は暖房20℃、冷房28℃を目安にしましょう  
⇒年間約2,300円の節約、CO<sub>2</sub>約48キロの削減
  - ②使っていない照明はこまめに消灯しましょう  
⇒年間約500円の節約、CO<sub>2</sub>約11キロの削減
  - ③テレビ番組は選んで、見る時間を減らしましょう  
⇒年間約500円の節約、CO<sub>2</sub>約10キロの削減
  - ④冷蔵庫は整理して使いましょう  
⇒年間約1,200円の節約、CO<sub>2</sub>約25キロの削減
  - ⑤ガスの炎が鍋底からはみ出さないようにしましょう
  - ⑥シャワーのお湯はこまめに止め、1分減を目標にしましょう
  - ⑦お風呂の残り湯は洗濯や庭の水やりに使いましょう
  - ⑧自動車を運転するときはアイドリングストップをしましょう
  - ⑨マイバッグを使い、必要なものだけ買いましょう
  - ⑩ごみカレンダーをチェックしてきちんと分別し、再利用できるものはリサイクルしましょう
- ※①～⑩の取り組みを1年間続けると、約14,800円の節約につながり、二酸化炭素を約299キロ削減できます。



●環境保全課 ☎26-1787

## マイナンバーカード受け取りのための休日窓口をご利用ください

日 時 12月11日(日)9時～13時

場 所 市役所13階・戸籍住民課

※工事のため1階から13階に移動しています。本庁舎北側の出入り口とエレベーターをご利用ください。

### 受け取りができる人

交付通知書が届いている人で、交付場所が「市役所戸籍住民課」となっている人

※交付場所が「市役所戸籍住民課」以外の人は、当日に本人確認等の手続きを行い、後日、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で送付します。

### 必要なもの

交付通知書、通知カード、運転免許証などの本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人だけ)

※健康保険証、年金証書など顔写真のない身分証は2点以上必要(住所・氏名が最新になっているもの)。

※受け取りには本人が窓口に来てください(病気や障がいなどで来庁できない場合はお尋ねください)。

●戸籍住民課 ☎24-1111

## させぼ観光3しい させぼの美しい 黒島天主堂



市民一人一人に「させぼの3しい(美しい・楽しい・おいしい)」を持ってもらい、観光客の皆さんにPRしていただく「させぼ観光3しいGO!作戦」。今回は、昨年度に公募した「させぼの美しい」でたくさんのご意見があった「黒島天主堂」を紹介します。

- とてもきれいで大切な建物です (48歳・男性)
- 114年の歴史の重み、荘厳さ、美しさ、どれもすばらしい (77歳・女性)
- はじめて見て、とても感動しました (23歳・女性)

●観光課 ☎24-1111